

○今後のスケジュール

前回のWG及び今回のWGでご審議頂いたもので、省令改正・告示改正が必要な事案については、来年1月開催予定の火薬小委員会に諮り、承諾をいただいた後、以下のスケジュールで省令等を改正していく予定。

<平成27年>

・11月18日 本WG

<平成28年>

・1月頃 火薬小委員会（中間まとめ）
・4月以降 省令等改正（案）の省内検討後、パブコメ実施（1ヶ月間）
・夏以降 公布
 例示基準、判断基準の整理
 関係者へ周知

<平成29年>

・4月 施行